

# 仕 様 書

## 1. 概 要

- (1) 受 電 場 所 奈良県宇陀市大宇陀小附75-1  
(2) 使 用 場 所 奈良県うだ・アニマルパーク振興室(うだ・アニマルパーク)  
(3) 業種および用途 動物の飼養管理等  
動物学習館その他施設の維持管理等

## 2. 仕 様

(1) 電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、受電方式、発電設備

- |           |         |             |        |
|-----------|---------|-------------|--------|
| ○ 電 気 方 式 | 交流3相3線式 | ○ 標 準 電 圧   | 6,000V |
| ○ 計 量 電 圧 | 6,000V  | ○ 標 準 周 波 数 | 60Hz   |
| ○ 受 電 方 式 | 1回線受電   | ○ 発 電 設 備   | なし     |

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- 契約電力 過去1年間の実績は別紙1のとおり。

その1月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。  
なお、算定の際に基準とする契約電力は119kWとする。

- 予定使用電力量 187,000kWh

令和3年4月1日～令和4年3月31日間での使用見込み。  
月別の予定使用電力量は、別紙2のとおり。

- 通年の電力使用状況

過去1年間の電力会社からの電力使用実績(契約電力、使用電力量、力率、最大需要電力)は、別紙1のとおり。

(3) 契約使用期間

令和3年4月1日0時から令和4年3月31日24時まで

(4) 契約金額

料金制度は、基本料金と電力量料金に基づく二部料金制によるものとする。

また、次に掲げる各金額には消費税および地方消費税(以下「消費税等相当額」という。)を含むものとする。

ア 基本料金

基本料金 (1キロワット、1月当たり) 円

イ 電力量料金

夏季における電力量料金 (1キロワット時当たり) 円

その他季における電力量料金 (1キロワット時当たり) 円

なお、夏季とは、令和3年7月1日0時から同年9月30日24時までとし、その他季とは、夏季以外の期間とする。

(5) 需給地点

うだ・アニマルパーク振興室(うだ・アニマルパーク)構内に奈良県が施設した高圧気中開閉器一次側(電源側)接続点とする。

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点と同じ。

(7) 保安上の責任分界点

需給地点と同じ。

(8) 力率等

- 力率保持のため、進相コンデンサーを設置している。
- 力率は、その月の全期間の平均とする。単位は%とし、小数点以下第1位を四捨五入する。
- 契約期間における予定平均力率は、100%とする。
- フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- 供給者は、その月の平均力率により力率割引及び力率割増を行うことができるものとする。割引・割増の方法については、需要者・供給者が協議の上、定めた約款等によるものとする。

(9) 燃料費調整

発電に要する燃料価格が変動した場合は、供給者は電力量料金の調整を行うことができる。調整の方法については、需要者・供給者が協議のうえ定めた約款等によるものとする。

(10) 賦課金

太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、供給者が定めた供給条件の規定によるものとする。なお、太陽光発電促進付加金及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札金額の算定に含まない(総計金額に含まない)こととする。

(11) 二酸化炭素排出係数の報告

受注者は、発注者に二酸化炭素排出係数及び電気事業法による新エネルギー等の利用に関する特別措置法に基づくRPS(Renewables Portfolio Standard)導入率の実績値を報告すること。

なお、詳細については、別途、発注者と受注者が協議のうえ決定する。